特定非営利活動法人ウイズアイ
次世代育成支援対策推進法　一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　２０２４年1月1日～２０２５年１２月３１日までの２年間

２．内容

目標１：紙面により、育児休業に関する制度などの法人内職員への周知

＜計画＞

●２０２４年5月　　社内報（理事長通信）作成

●２０２４年6月　　社内報（理事長通信）による周知

目標２：動画により、育児休業に関する制度などの法人内職員への周知

＜計画＞

●２０２４年8月　　動画作成

●２０２４年9月　　動画による周知

目標３：職員が、妊娠時から就学後のこどもを育てるまでの働き方像を示した「働き方モデル」を作成

＜計画＞

●２０２４年4月～２０２５年3月　「働き方モデル」作成

●２０２５年4月～　「働き方モデル」完成・施行

目標４：職員が、柔軟に育児休業や短時間勤務制度などが利用できるよう、法人内に「育児制度コーディネーター（仮称）」を設置

＜計画＞

●２０２４年4月～２０２５年3月　法人内職員ニーズ調査

●２０２５年4月～　育児休業規程改正

「育児制度コーディネーター（仮称）」を設置